

令和 7 年度 行財政改革の取組状況 (令和 6 年度実績)

令和 7 年 7 月
新見市

目 次

I 行財政改革の取組状況評価の概要.....	1
1 目的	2
2 評価の対象及び方法.....	2
II 行財政改革の取組状況	5
全体（評価まとめ）	7
基本方針1 行政サービスの改革.....	9
基本方針2 協働と参画による改革	13
基本方針3 財政基盤の改革	19
基本方針4 人と仕事の改革	25

I 行財政改革の取組状況評価の概要

1 目的

本市では、令和5年3月に「新見市行財政改革大綱」を策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間を推進期間と定め、スピード感を持って改革に取組むこととしています。

当該期間中の取組状況については、年度ごとに内部評価を行った上、外部委員による評価を行い、必要な見直しや改善を行うことで、より効果的な行財政改革が実現するよう実施するものです。

2 評価の対象及び方法

(1) 評価の対象

評価の対象は、推進期間中に重点的に取組むこととした30の項目です。

基本方針	事業内容
1 行政サービスの改革	①行政手続きのオンライン化・キャッシュレス決済の推進 ②持続可能な組織体制づくり ③消防体制の再構築
2 協働と参画による改革	④指定管理者制度の適正な運用 ⑤民間資金活用方式による事業推進 ⑥サウンディング調査の推進 ⑦再生可能エネルギー導入の検討 ⑧公共施設のZEB化 ⑨地域運営組織の設立 ⑩市役所内の協働
3 財政基盤の改革	⑪ふるさと納税の推進 ⑫公共施設等総合管理計画の推進 ⑬財産の売払い及び有償貸付の推進 ⑭市税・各種料金等の収納率の向上 ⑮社会教育施設・社会体育施設の使用料の見直し ⑯上下水道料金の見直し ⑰水道事業の経営健全化への取組 ⑱下水道事業の経営健全化への取組
4 人と仕事の改革	⑲業務のデジタル化・ペーパーレス化の推進 ⑳多様な入札制度の導入 ㉑入札制度の透明性 ㉒行政評価（政策・施策評価）の実施 ㉓事務事業評価の実施 ㉔職員採用方法の見直し ㉕職員のスキルアップ ㉖働き方改革の推進

㉗定員の適正化
㉘人事評価制度の確立
㉙人事交流の推進
㉚定年制度の見直し

(2) 評価の方法

推進期間中に重点的に取組むこととした30の項目それぞれについて、改革の進捗状況を次の6段階で評価します。

<評価基準>

評価	0	1	2	3	4	5
評価基準	未着手	検討、調査等を実施	方針を策定	改革に着手	効率的な手法が実現	行政サービスの質が向上

あわせて、財政的な効果を得られた場合については、その効果額（歳出の減少額及び歳入の増加額の合計）を算出します。

<財政効果額の算出>

歳出・・・1,000千円の減少 ($\Delta 1,000$ 千円)

歳入・・・2,000千円の増加 ($+2,000$ 千円)

⇒ 財政効果額 ・・・ 3,000千円

II 行財政改革の取組状況

全体（評価まとめ）

全 体

● 評価点計 85 / 150 点

● 財政効果額計 326,153 千円

(千円)

基本方針 1 行政サービスの改革	評価点	財政的効果額
①行政手続きのオンライン化・キャッシュレス決済の推進	3	-
②持続可能な組織体制づくり	1	-
③消防体制の再構築	1	-

基本方針 2 協働と参画による改革	評価点	財政的効果額
④指定管理者制度の適正な運用	3	-
⑤民間資金活用方式による事業推進	3	-
⑥サウンディング調査の推進	4	-
⑦再生可能エネルギー導入の検討	4	-
⑧公共施設のZEB化	4	▲ 2,263
⑨地域運営組織の設立	3	-
⑩市役所内の協働	3	-

基本方針 3 財政基盤の改革	評価点	財政的効果額
⑪ふるさと納税の推進	3	19,372
⑫公共施設等総合管理計画の推進	3	▲ 176,160
⑬財産の売払い及び有償貸付の推進	3	17,756
⑭市税・各種料金等の収納率の向上	4	11,412
⑮社会教育施設・社会体育施設の使用料の見直し	1	-
⑯上下水道料金の見直し	4	51,745
⑰水道事業の経営健全化への取組	3	-
⑱下水道事業の経営健全化への取組	1	-

基本方針 4 人と仕事の改革	評価点	財政的効果額
⑲業務のデジタル化・ペーパーレス化の推進	4	▲ 13,366
⑳多様な入札制度の導入	3	-
㉑入札制度の透明性	1	-
㉒行政評価（政策・施策評価）の実施	3	-
㉓事務事業評価の実施	3	▲ 5,830
㉔職員採用方法の見直し	3	-
㉕職員のスキルアップ	3	-
㉖働き方改革の推進	5	28,249
㉗定員の適正化	3	-
㉘人事評価制度の確立	1	-
㉙人事交流の推進	2	-
㉚定年制度の見直し	3	-

基本方針 1 行政サービスの改革

担当課	情報政策課			R 6 評価	3
項目名	①行政手続きのオンライン化・キャッシュレス決済の推進				
改革内容	マイナンバーカードを用いたオンラインでの手続きが可能なシステムを構築する。また、多様な決済方法に対応するためのキャッシュレス決済システムを構築し、市民の利便性向上につなげる。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの手続きが可能なシステムを構築する ・市税等の公共料金について、コンビニ収納やスマートフォン決済が可能なシステムを構築する ・デジタル・デバイドを解消するためのスマホ教室を実施する 				
期 間	R 5 実施	R 6 推進	R 7 推進		
事業の進捗状況	<p>オンラインでの手続き関係では、令和4年度に住民票の写しなどのコンビニ交付ができるよう対応を行ったところであり、加えて令和6年度には自動交付機を支局管内に配置した。</p> <p>決済関係では、令和4年度にキャッシュレス決済レジを導入し、令和5年度からコンビニ収納やスマホ決済に対応できるよう、システムを構築した。</p> <p>また、デジタル・デバイドを解消するため、令和6年10月にスマホ教室を実施した。</p>				

担当課	行政改革推進課			R 6 評価	1
項目名	②持続可能な組織体制づくり				
改革内容	窓口業務等の事務事業について、民間委託も含めて今後の対応方針を検討する。人件費をかけ職員自らが実施すべきものか、適切な委託料で委託することにより、良い成果が得られるものかを検討する。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の在り方等を検討する委員会を設置し、市民の意見を反映しながら業務の見直しを行う。 				
期 間	R 5 検討	R 6 実施	R 7 推進		
事業の進捗状況	窓口業務のうち、市民センターで取り扱っている業務について、郵便局へ外部委託できないか、日本郵便株式会社中国支社と事務の取扱いについて調整している。				

担当課	消防本部総務課	R 6 評価	1
項目名	③消防体制の再構築		
改革内容	消防庁舎整備に伴い、本署機能の充実・強化を図り、複雑多様化、大規模化する災害に対し、消防機能が十分発揮できる消防体制の再構築に取り組む。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の人口動態、インフラ整備、現場到着時間等を考慮し、消防施設、人員及び消防車両・資機材を有効に活用する。 ・効率的・効果的な運用ができる消防体制を構築するため、管轄区域を見直し、機構改革や分署の再配置を行う。 		
期 間	R 5 検討	R 6 検討	R 7 検討
事業の進捗状況	消防体制の再構築については、令和7年度内に運用を開始する新消防庁舎での救急搬送等の業務実績を検証したうえで実施する必要があることから、継続して検討している。		

基本方針 2 協働と参画による改革

担当課	行政改革推進課	R 6 評価	3
項目名	④指定管理者制度の適正な運用		
改革内容	<p>公共施設等を管理する指定管理者は、持続性、信用及び安心感をもって市民にサービスを提供していく必要がある。公募する施設については、可能な限り多くの団体から提案が出されることが民間の力を活用できることとなるため、複数の団体から応募があるよう周知に努める。</p>		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・公募する施設については、2団体以上の応募があることを目標とする。 		
期 間	R 5 推進	R 6 推進	R 7 推進
事業の進捗状況	<p>令和6年度に指定管理の公募をした1施設については、1者のみの応募であった。</p> <p>他団体においては物価高騰の影響から、指定管理者の募集をしても、応募がない例が見受けられることから、多くの事業者に関心を持ってもらえるよう、指定管理料のあり方について検討する必要があると思われる。</p>		
担当課	行政改革推進課	R 6 評価	3
項目名	⑤民間資金活用方式による事業推進		
改革内容	<p>公共施設等の整備、維持管理及び運営について、実施する事業の諸条件を勘案しながら、多様な手法により民間の資金、経営能力及び技術的能力を最大限活用できる事業手法が導入できるよう、職員の知識向上や組織体制整備に向け検討する。</p>		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・知識向上のため、民間資金活用方法に関する職員研修を行う。 ・民間資金活用事業の導入体制整備について調査・研究を行う。 		
期 間	R 5 検討	R 6 実施	R 7 推進
事業の進捗状況	<p>令和6年度から、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした効果的な提案を求め、提案者との協議を重ねながら事業化を図る「サウンディング調査」を制度化し、調査を実施することができた。</p>		

担当課	行政改革推進課			R 6 評価	4
項目名	⑥サウンディング調査の推進				
改革内容	公共施設の在り方を検討する材料の一つとして、積極的に民間事業者から広く意見や提案を求めるサウンディング調査を実施し、未利用施設の有効活用を進める。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・知識向上のため、サウンディング調査に関する職員研修を行う。 ・サウンディング調査の結果を踏まえて施設の有効活用を進める。 				
期 間	R 5 実施	R 6 推進	R 7 推進		
事業の進捗状況	令和 6 年度においては 5 つの案件について、サウンディング調査を実施した。このうち、一般廃棄物処理施設に関する案件については、官民の施設整備のあり方や広域処理の方法など、新たな役割分担の仕組みについて、有意義な提案を受けられた。				

担当課	総務課、環境課			R 6 評価	4
項目名	⑦再生可能エネルギー導入の検討				
改革内容	2050 年に温室効果ガス排出量が実質ゼロとなるよう、再生可能エネルギーの導入に向けた準備を進める。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の再生可能エネルギーポテンシャルの分析結果から導入目標の設定を行い、地域の特性を活かした地域温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する。 ・策定済みの同計画（事務事業編）と併せて府内で共有し、各種事業に反映させる。 				
期 間	R 5 実施	R 6 推進	R 7 推進		
事業の進捗状況	<p>温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しており、2030 年に前倒し温室効果ガスの排出量が実質ゼロを実現できるよう、各事業に着手している。</p> <p>また、同計画（事務事業編）においては、府内委員会（新見市エネルギー管理委員会）を設置し、実行計画の推進を図っている。</p>				

担当課	総務課、環境課	R 6 評価	4
項目名	⑧公共施設のZEB化		
改革内容	公共施設へ太陽光パネルの設置を進めるとともに、施設修繕時には省エネ改修も併せて実施することで、最大限の再エネの導入、徹底した省エネを推進し、施設のZEB化を目指す。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量の多い公共施設へPPAの導入を実施する。 ・公共施設の再エネ設備等導入可能性調査を実施する。 ・再エネ設備等導入効果の高い施設からZEB化改修を実施する。 ・公共施設の電力使用量を削減するため、照明器具のLED化、省エネ型の空調への切り替え等について、更新計画を策定し、順次更新を実施する。 		
期 間	R 5 実施	R 6 推進	R 7 推進
事業の進捗状況	令和6年度は神郷支局、きらめき広場・哲西へPPAを導入し、太陽光パネルの設置が完成した。また、本庁舎外4施設で照明器具のLED化、きらめき広場・哲西で省エネ型の空調への切り替えを実施した。		

担当課	総合政策課	R 6 評価	3
項目名	⑨地域運営組織の設立		
改革内容	小規模多機能自治の考え方のもと、地域課題の解決や地域の特長を活かした地域づくりに取り組む「地域運営組織」の立ち上げを推進する。設立を支援するため、地域担当職員（人材）、一括交付金（活動資金）、自主活動ができる拠点づくり（施設整備）を提供する。		
目標	・令和6年度末までに、市内全域での地域運営組織の設立を推進する。（令和4年12月末時点で18団体が設立済）		
期 間	R 5 推進	R 6 推進	R 7 推進
事業の進捗状況	令和7年3月末時点で23団体が設立しており、引き続き地域運営組織の設立を支援する。		

担当課	総務課、行政改革推進課	R 6 評価	3
項目名	⑩市役所内の協働		
改革内容	近年の社会情勢に対応するため、組織を横断したチームを編成するなど、市役所内の連携強化を図り、組織が一丸となって取り組む。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> 組織を横断したチームなどを必要に応じて結成し、課題を解決する。 大局的視点から協働事業を実施できる組織を作る。 		
期 間	R 5 実施	R 6 推進	R 7 推進
事業の進捗状況	<p>移住施策や子育て支援施策など複雑化する行政課題について、引き続き、組織を横断して課題解決に向けた取組を行っているところである。</p> <p>令和6年度においては、建設工事の発注に関する部署でワーキンググループを設置し、市が発注する工事等で提出を求めている工事書類の簡素化を行った。</p>		

基本方針 3 財政基盤の改革

担当課	移住・定住推進課	R 6 評価	3
項目名	⑪ふるさと納税の推進		
改革内容	<p>ふるさと納税を普及拡大することにより、市内企業、事業者、団体等の経済的振興を図るとともに、自主財源の確保により市財政の安定化に寄与する。</p> <p>また、本市の魅力を効果的に発信することで、関係人口の創出及び親交を図り、ふるさと納税へつなげる。</p>		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税による寄附金の目標を1億8千万円とする。 ・魅力ある新規返礼品を開発し充実させる。 ・クラウドファンディング型のふるさと納税を導入する。 ・関係人口の創出・親交を進める。 		
期 間	R 5 検討	R 6 実施	R 7 推進
事業の進捗状況	<p>ふるさと納税寄附金額は令和5年度とほぼ同水準で推移し、協力事業者は5件、返礼品は66品目増加した。引き続き協力事業者の増加、返礼品の充実に注力していくこととし、クラウドファンディング型のふるさと納税については、今後、対応を検討していく。</p> <p>また、対面型広報及びWEB広告を実施し、関係人口の推進に努めている。</p>		

担当課	行政改革推進課	R 6 評価	3
項目名	⑫公共施設等総合管理計画の推進		
改革内容	<p>「公共施設等総合管理計画」「公共施設機能再配置計画」「公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設等の今後の維持管理に要する財政負担を軽減する。</p>		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用施設については、基本的に売却や解体を推進する。新しく建設する施設については、周辺施設の機能を取り込み、複合施設化による統廃合を推進する。 		
期 間	R 5 推進	R 6 推進	R 7 推進
事業の進捗状況	<p>施設の解体については、予算の範囲内で順次設計を行い、発注とともに、新規施設については、施設の集約化を推進し、保有する面積が削減できるよう努めている。</p> <p>今後、未利用施設のうち民間の利活用が可能な施設がないか、積極的な広報に努め、維持管理経費等の削減に繋げていく予定。</p>		

担当課	総務課			R 6 評価	3
項目名	⑬財産の売払い及び有償貸付の推進				
改革内容	活用が見込めない財産（土地、施設等）については、個別資産ごとに問題点を踏まえた未利用資産リストを作成し、民間へ積極的に売却や貸付を進める。また、市有林については、長期的視野に立って、維持管理及び売り払いができる体制をつくる。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP等を活用し、対象資産を積極的に周知する。 ・財産の売却又は貸付実績を年間1件以上とする。 ・市有林を管理する専門職員を配置する。 				
期 間	R 5 実施	R 6 推進	R 7 推進		
事業の進捗状況	令和6年度に、土地・建物4件を売却、2件の新規貸付を行った。引き続き、市HPに9件の未利用資産を掲載し、売却などの周知に努めている。なお、市有林を管理する専門職員の配置については、関係部署と検討していく。				

担当課	税務課、上水道課、下水道課			R 6 評価	4
項目名	⑭市税・各種料金等の収納率の向上				
改革内容	負担の公平性の確保及び安定した行政サービスを提供するため、市税や各種料金等の収納を強化する。また、振替納税手続きのオンライン化により納税者等の利便性の向上を図る。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上及び滞納額の縮減を目指す。 ・口座振替のオンライン受付を導入する。 				
期 間	R 5 検討	R 6 検討	R 7 検討		
事業の進捗状況	<p>令和6年度は10～11月を滞納整理強化期間とし、滞納整理に取り組むとともに、一部税目の納付に関して、QRコード決済を導入し、納税者等の利便性向上を図った。</p> <p>なお、前年度から継続的に検討を行っている口座振替のオンライン受付については、費用対効果等の観点から、令和6年度の導入を見送ることとした。</p>				

担当課	生涯学習課・総合政策課			R 6 評価	1
項目名	⑯社会教育施設・社会体育施設の使用料の見直し				
改革内容	市内の社会教育施設及び社会体育施設の施設使用料は、管理に要する人件費や物件費が増加する一方、長期にわたり見直しが行われていないことから、利用者負担の適正化に向け見直しを行う。				
目標	・応分負担及び類似施設の使用料を統一する観点から改定を行う。				
期 間	R 5	R 6	R 7		
	検討	実施	推進		
事業の進捗状況	市として施設使用料の見直し方針が必要であるため、令和 5 年度から引き続き「新見市公の施設における使用料等の算定基準」の策定準備を行っているほか、比較資料の収集、検討案等について準備している。				

担当課	上水道課、下水道課			R 6 評価	4
項目名	⑰上下水道料金の見直し				
改革内容	水道料金について、経営戦略等に基づき料金改定必要額を算出し、「新見市水道事業運営審議会」または「新見市下水道事業審議会」へ諮った上で改定を行う。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金については、旧簡易水道の料金体系を旧上水道に統一したのち、基本料金（超過料金を含む）を 10.8% 引き上げる。 ・下水道使用料については、料金体系を従量制に統一したのち、基本料（従量使用料を含む）を 20% 引き上げる。 				
期 間	R 5	R 6	R 7		
	実施	実施	推進		
事業の進捗状況	<p>水道料金については、令和 5 年度に旧簡易水道の料金体系を旧上水道に統一したのち、令和 6 年度に基本料金（超過料金を含む）を 10.8% 引き上げた。</p> <p>また下水道使用料については、令和 5 年度に料金改定を行い、料金改定前と比べ経費回収率が大幅に改善した。</p>				

担当課	上水道課	R 6 評価	3
項目名	⑯水道事業の経営健全化への取組		
改革内容	<p>水道事業については、老朽施設の整備が課題となっており、将来の水需要や経営面を検討し、安全で美味しい水を安定供給できるよう取り組む。企業意識を徹底し、経営の在り方を絶えず見直していくとともに更なる経営の効率化、財務の安定強化に取り組む。</p>		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理が困難な地域が事業を継続できるよう支援する。 ・投資計画を策定し、計画的な施設整備を行う。 ・職員個々の能力が組織全体としての経営能力の向上につながるよう、人材育成と技術の継承を行う。 ・旧簡易水道施設の日常管理に関する業務委託を実施する。 		
期 間	R 5 検討	R 6 実施	R 7 推進
事業の進捗状況	<p>令和4年度に策定した投資計画に沿って、計画的に老朽施設の更新を行うとともに、技術講習会等に積極的に参加し、職員の技術の習得を図っている。</p> <p>なお、旧簡易水道施設の日常管理に関する業務委託については、条件が整った施設から実施する。</p>		

担当課	下水道課			R 6 評価	1
項目名	⑯下水道事業の経営健全化への取組				
改革内容	下水道事業については、整備した施設をより適正に運営できるよう点検と調査を実施し、長寿命化と統廃合を図ることにより維持管理経費の低減に取り組む。				
目標	・個人宅に設置した合併浄化槽の維持管理経費について調査・研究を行い、結果に応じて譲渡を検討する。				
期 間	R 5	R 6	R 7		
	検討	検討	検討		
事業の進捗状況	<p>戸別の合併処理浄化槽により汚水を処理する特定地域生活排水処理事業及び個別排水処理施設整備事業においては、令和5年度の料金改定後も維持管理経費を使用料で賄えていないため、一般会計からの繰入金により不足分を補てんして運営している状況である。</p> <p>令和6年度に他市の状況を調査した結果、他市は私設の割合が多く、公設の割合が多い本市とは状況が異なっていることが分かった。また、個人が浄化槽を適切に維持管理できるか懸念されることから、現段階では、個人への浄化槽の譲渡は難しいと考える。</p>				

基本方針 4　人と仕事の改革

担当課	情報政策課			R 6 評価	4
項目名	⑯業務のデジタル化・ペーパーレス化の推進				
改革内容	AI（人工知能）の活用などにより業務を再構築し、可能な業務のデジタル化を推進する。また、府内会議については、原則、ペーパーレスで会議を行うこととし、紙の使用量や印刷製本に費やす時間の削減を図り、経費節減と業務の効率化につなげる。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> 業務のデジタル化を図るためのシステムを構築する。 府内業務のペーパーレス化を実施する。 				
期間	R 5 実施	R 6 推進	R 7 推進		
事業の進捗状況	<p>令和5年度にペーパーレス化基本方針を策定し、ペーパーレス会議システムを導入し、令和6年度にはライセンスの追加を行った。</p> <p>令和7年度には、介護認定調査等での利用のため、ペーパーレス会議システムを導入する予定としている。</p>				

担当課	契約検査課			R 6 評価	3
項目名	⑰多様な入札制度の導入				
改革内容	機会均等の原則に則り、入札の競争性、公平性、経済性の確保を図るため、各種入札制度のメリット・デメリットを調査・研究する。				
目標	一定の条件を付したうえで入札参加者に競争させる、条件付一般競争入札制度を確立する。				
期間	R 5 実施	R 6 推進	R 7 推進		
事業の進捗状況	設計金額が8千万円を超える工事については低入札価格調査制度を導入し、8千万未満の工事は最低制限価格制度で行う方針（岡山県と同様）を決定した。条件付一般競争入札制度は確立できたが、「土木一式工事」以外については、引き続き調査・研究を行う。				

担当課	契約検査課			R 6 評価	1
項目名	(2)入札制度の透明性				
改革内容	公平性・競争性・透明性を有した適正な入札制度の確立を図るため、継続的に制度の見直しを行う。また、引き続き、電子入札を実施し、入札事務の透明性と応札者の利便性を向上させる。				
目標	・郵便入札による事務量の軽減や応札者の負担軽減を図るため、委託・物品・役務においても電子入札を導入する。				
期 間	R 5 検討	R 6 検討	R 7 検討		
事業の進捗状況	「委託・物品」の一部で電子入札導入勧奨は行えたが、すべての案件については、業者側に導入費用の負担、メール機能を持っていない業者もあり対面入札希望の声もあることから、郵便入札を廃止することは難しい状況であるため引き続き検討を行う。				

担当課	総合政策課、行政改革推進課			R 6 評価	3
項目名	(2)行政評価（政策・施策評価）の実施				
改革内容	第3次新見市総合計画等を総合的・効果的に推進するため、達成目標の進捗状況や政策・施策の成果・課題を適切に把握し、必要な見直しや改善につなげることを目的に令和3年度から政策・施策評価制度を導入している。導入間もないことから、適宜制度の見直しを行いつつ、評価結果を活用することで、より実効性の高い政策立案・施策推進に努めていく。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法等について、適宜評価制度の見直しを行う。 ・事務事業評価との一体的な運用を行う。 ・評価結果を踏まえた予算編成、政策・施策推進を行う。 				
期 間	R 5 推進	R 6 推進	R 7 推進		
事業の進捗状況	<p>行政評価においては、総合計画、地域再生計画に加え、令和6年度から行革大綱の進捗状況の評価を行い、これらの評価結果を踏まえ、新年度に向けた事業計画の策定に繋げている。</p> <p>事務事業評価についても、これらの評価方法に準じた手順で内部評価しており、新年度に向けた事業計画の策定に繋げている。</p>				

担当課	行政改革推進課	R 6 評価	3
項目名	②③事務事業評価の実施		
改革内容	高度化・多様化している市民ニーズに応じた公共サービスのすべてを行政が提供することは財政的にも人的にも困難となっている。外部委託や指定管理者制度など、手法が多様化しているアウトソーシングの導入を考慮しながら事務事業の評価を継続する。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズを見極め、選択と集中により限られた財源を有効活用するため、徹底した事務事業の削減を行う。 直営に比べ、経費削減や市民サービスの向上が期待できる場合は、民間委託を積極的に行う。 		
期間	R 5 検討	R 6 実施	R 7 推進
事業の進捗状況	<p>評価する事務事業の選定にあたっては、毎年視点を変えながら実施しているところであり、令和 6 年度については、団体への補助事業について評価を行った。</p> <p>引き続き、限られた財源及び人的資源が有効活用されるよう評価を実施するとともに、アウトソーシングの検討を行う。</p>		

担当課	総務課	R 6 評価	3
項目名	②④職員採用方法の見直し		
改革内容	職員志望者が減少する中、優秀な人材を確保するため、採用方法の見直しを検討する。また、複雑化する行政課題に対応するため、専門人材、民間企業経験者及び障がい者等の様々な任用形態による職員確保を検討する。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験の日程や内容等を見直し、受験しやすい環境を整える。 高度化する行政需要に対応できる専門的な職員を採用する。 		
期間	R 5 検討	R 6 実施	R 7 推進
事業の進捗状況	令和 6 年度の採用試験では、社会人向けの試験問題を利用した中途採用試験の実施、受験対象年齢の引き上げ、作文試験の廃止、資格取得が前提となる専門職における専門試験の廃止などに取り組んだ。		

担当課	総務課			R 6 評価	3
項目名	(25)職員のスキルアップ				
改革内容	<p>市民ニーズや行政事務の多様化・複雑化に伴い、職員の対応能力がますます重要性を増しているため、職員研修を計画的に行うことにより職務能力の向上に努める。また、職員自らによる資格取得等を奨励することによりスキルアップを後押しする。</p>				
目標	<ul style="list-style-type: none"> 職員が研修を受講しやすい方法を検討し、計画的に研修会を実施する。 職員自らが資格等を取得しやすい環境を整備する。 				
期 間	R 5 実施	R 6 推進	R 7 推進		
事業の進捗状況	<p>人材育成基本方針については、令和6年度、現状に即した内容に改正し、次年度以降の研修内容の充実を目指す。</p> <p>職員研修については、年間の研修計画を作成し、計画的な実施を行った。</p> <p>また、令和6年度から職員への資格取得補助金を制度化し、3件の申請があった。</p>				

担当課	総務課、行政改革推進課、情報政策課			R 6 評価	5
項目名	(26)働き方改革の推進				
改革内容	<p>職員一人ひとりが働き方改革の意義を理解し、問題意識を持って主体的に取り組むとともに、全庁的課題として、組織的にマネジメントを実施する。また、ワーク・ライフ・バランスの実現と質の高い市民サービスの提供を両立させるため、業務の廃止や業務の改善に取り組む。</p>				
目標	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用し、オフィス環境を改善する。 職員から業務改善の提案を募り、改善に向け全庁的に取り組む。 				
期 間	R 5 実施	R 6 推進	R 7 推進		
事業の進捗状況	<p>令和6年度にGPS端末を利用した除雪管理システムを導入し、作業日報等の集計作業がデジタル化されたことで、受託事業者も市職員も業務時間の短縮が図られた。</p> <p>あわせて、除雪作業がリアルタイムで把握できるようになったことから、市民からの問い合わせに迅速に対応できるようになった。</p>				

担当課	総務課			R 6 評価	3
項目名	(27)定員の適正化				
改革内容	職員の定員については、計画的な定数管理に努めながらも、新たな行政ニーズなどに対しては柔軟に対応していく必要がある。新見市職員定数条例や定員管理計画に基づき、適正な管理を継続する。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に対応した組織の見直しやＩＣＴの活用などによる業務改革に積極的に取り組む。 ・専門的な知識や技術を持った会計年度任用職員等を活用しながら、職員の負担を軽減し、適切な職員の配置を進める。 				
期 間	R 5 実施	R 6 推進	R 7 推進		
事業の進捗状況	令和5年度に策定した職員定員適正化計画に基づき、年度当初の人員不足を解消するため、中途採用試験の実施や会計年度任用職員の追加配置などにより職員の適切な配置に努めた。				

担当課	総務課			R 6 評価	1
項目名	(28)人事評価制度の確立				
改革内容	人事評価制度は、試行錯誤を繰り返しながら、「人事管理の基礎」及び「職員の人材育成」に活用するため継続的に検討しており、令和4年度は、試行的に勤勉手当に反映させることができた。今後も職員の主体的な能力開発や職務遂行を促し、公正で納得度の高い制度とするため、さらなる研究をする。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度を職員の人材育成につなげる。 ・人事評価結果の昇給及び勤勉手当への反映について研究を行う。 				
期 間	R 5 検討	R 6 検討	R 7 実施		
事業の進捗状況	<p>人事評価制度を職員の人材育成につなげるため、引き続き必要な研修等の計画や実施を検討する。</p> <p>人事評価結果の昇給反映について、令和5年度から一部職員（55歳以上職員）を対象に試行的に実施しており、実施状況の検証を重ねながら、全職員を対象にした昇給反映に向け、引き続き、検討を行う。</p>				

担当課	総務課			R 6 評価	2
項目名	(29)人事交流の推進				
改革内容	幅広い視野や異なる視点を持った職員育成のため、民間企業への派遣、国や地方公共団体との人事交流や多様な研修機会の設定について検討する。				
目標	・派遣を行う目的の明確化や派遣後の研修成果の活用を踏まえ民間企業への派遣を実施する。				
期 間	R 5	R 6	R 7		
	検討	検討	実施		
事業の進捗状況	現在、民間企業からの職員受入を実施しており、本市で取り組む施策や社会情勢などを踏まえながら、職員の民間企業等への派遣についても、引き続き検討を行う。				

担当課	総務課			R 6 評価	3
項目名	(30)定年制度の見直し				
改革内容	平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、地方公務員の定年を65歳へ段階的に引き上げる改正地方公務員法が令和3年6月に公布されている。そのため、高齢期職員の配置方法と定年退職者がいない年度の職員採用人数について検討する。				
目標	・定年延長に伴い、職員の採用計画を見直し、高齢期職員も積極的に活用する。				
期 間	R 5	R 6	R 7		
	検討	実施	推進		
事業の進捗状況	令和5年度に策定した、定年延長制度の導入を踏まえた職員定員管理計画に基づき、定年退職者がいない年度の採用人数についても、標準化しての計画的な採用を行うこととしている。 高齢期職員の活用については、職員の意向なども踏まえながら、当該職員が持つ知識や経験を十分に発揮できる職員配置に努めた。				